

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-208657

(P2015-208657A)

(43) 公開日 平成27年11月24日(2015.11.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 81/00 (2006.01)	A 4 7 B 81/00	E
E 0 4 B 2/74 (2006.01)	E 0 4 B 2/74	5 4 1 C

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2014-94332 (P2014-94332)
 (22) 出願日 平成26年4月30日 (2014. 4. 30)

(71) 出願人 506368578
 三井不動産レジデンシャル株式会社
 東京都中央区銀座六丁目17番1号
 (74) 代理人 100103399
 弁理士 橋本 清
 (72) 発明者 川▲崎▼ 総一郎
 東京都中央区日本橋室町三丁目1番20号
 三井不動産レジデンシャル株式会社内
 (72) 発明者 渡辺 いづみ
 東京都文京区後楽一丁目4番27号 株式
 会社日建ハウジングシステム内

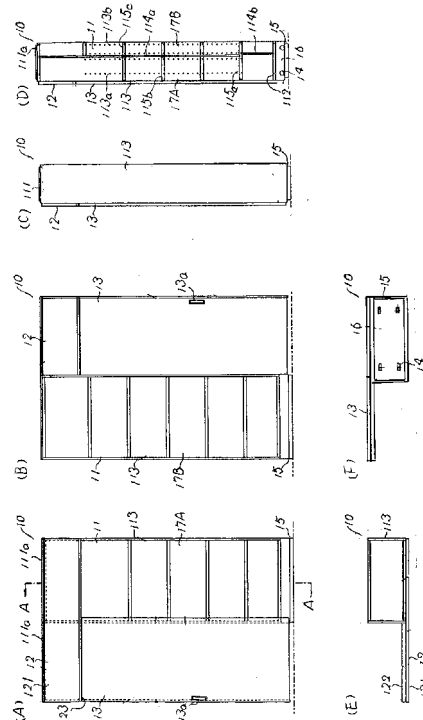
(54) 【発明の名称】 間仕切り収納家具

(57) 【要約】

【課題】 居住空間を間仕切ることができ、各部屋間の出入口を構成することができ、収納本体を閉鎖する扉体ともなり得る引戸を付設した間仕切り収納家具を提供する。

【解決手段】 内部に戸棚を形成すると共に、底板112に複数の車輪114を配設した収納本体11と、収納本体11の正面上部から横方向に突出させて配設した上枠112と、横幅を収納本体11と略同一とすると共に、上枠112に沿って収納本体11の正面を摺動するようにした引戸113と、から間仕切り収納家具110を構成する。収納本体11は、正面側と背面側とを仕切り、各々戸棚117A, 117Bを構成する仕切板114を配設してある。上枠112は、その長さを前記収納本体11の横幅の略2倍とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内部に戸棚を形成すると共に、底板に複数の車輪を配設した収納本体と、前記収納本体の正面上部から横方向に突出させて配設した上枠と、横幅を前記収納本体と略同一とすると共に、前記上枠に沿って前記収納本体の正面を摺動するようにした引戸と、から構成したことを特徴とする間仕切り収納家具。

【請求項 2】

前記収納本体は、正面側と背面側とを仕切り、各々戸棚を構成する仕切板を配設したものであることを特徴とする請求項 1 に記載の間仕切り収納家具。

【請求項 3】

前記上枠は、その長さが前記収納本体の横幅の略 2 倍であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の間仕切り収納家具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、居住空間を複数の部屋に間仕切ると共に、各部屋間の出入口を構成することができる間仕切り収納家具に関する。

【背景技術】

【0002】

居住者の家族構成、ライフスタイル等が変化するに伴って、マンション等の居住空間において、部屋の間取りを変更する必要性に迫られることが多くなった。このような場合、従来は、柱、壁等の構造部を再構築して、部屋の間取りを変更していた。

しかし、柱、壁等の構造部を再構築する場合には、設計業者、建築業者等に依頼して、部屋の間取りを設計し、柱、壁等の構造部を再構築して貰う必要があるから、長期の日数を要すると共に、高額な費用も要するものであった。

【0003】

そこで、設計業者、建築業者等に依頼することなく、居住者が比較的簡単に部屋の間取りを変更できるように、間仕切りを使用することが知られており、この間仕切りとして収納家具を利用することも知られている。

さらに、間仕切りした部屋の間を行き来する出入口も必要となるため、この間仕切りとして利用する収納家具に引戸を付設することも知られている（例えば、特許文献 1 乃至 3 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2007 - 282687 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 081353 号公報

【特許文献 3】特開 2003 - 210265 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記特許文献 1 に記載の間仕切り収納家具は、家具本体 11 の側板 15 の外側に、側板 15 と略同一寸法の引戸 30 を付設したものであるから、引戸 30 は、家具本体 11 を閉鎖する扉体とはなり得ないものであった。

【0006】

又、上記特許文献 2 に記載の間仕切り収納家具は、収納ユニット 1, 1 を連結した収納体 1 の後面に、収納体 1 と略同一幅かつ収納体 1 より高い引戸 6 を付設したものであるから、引戸 30 は、家具本体 11 を閉鎖する扉体とはなり得ないものであった。

【0007】

又、上記特許文献 3 に記載の間仕切り収納家具も、家具 1 の背面板 4 に重ねて、背面板

10

20

30

40

50

4 と略同一寸法の引戸 4 5 を付設したものであるから、やはり、引戸 4 5 は、家具 1 を閉鎖する扉体とはなり得ないものであった。

【 0 0 0 8 】

さらに、上記特許文献 1 乃至 3 に記載の間仕切り収納家具は、引戸の後端部のみを支持させた状態で、又は、引戸を細い杆状部材に案内させた状態で、引戸の先端面を壁面等に当接させて間仕切るものであるから、摺動時に引戸が揺動して作動させ難く、又、当接時に引戸が振動してガタつき易いという問題点もあった。

【 0 0 0 9 】

本発明は、かかる問題点を解決するために為されたものであって、その目的とするところは、居住空間を複数の部屋に間仕切ることができ、各部屋間の出入口を構成することができると共に、家具本体を閉鎖する扉体ともなり得、又、摺動時に引戸が作動させ易く、当接時に引戸がガタつき難い、引戸を付設した間仕切り収納家具を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

上記目的を達成するために、本発明の間仕切り収納家具は、内部に戸棚を形成すると共に、底板に複数の車輪を配設した収納体と、前記収納体の正面上部から横方向に突出させて配設した上棧と、横幅を前記収納体と略同一とすると共に、前記上棧に沿って前記収納体の正面を摺動するようにした引戸と、から構成したことを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

前記収納体は、正面側と背面側とを仕切り、各々戸棚を構成する仕切板を配設するのが好ましい。

20

【 0 0 1 2 】

前記上棧は、その長さが前記収納体の横幅の略 2 倍であるのが好ましい。

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

本発明の間仕切り収納家具によれば、居住空間を複数の部屋に間仕切ることができ、引戸によって、各部屋間の出入口を構成することができると共に、家具本体を閉鎖する扉体を構成することができる。

又、収納体の正面上部から横方向に突出させて上棧を配設し、引戸を上棧に沿って収納体の正面を摺動するようにしたから、摺動時に引戸が作動させ易く、当接時に引戸がガタつき難い。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 4 】

【図 1】本発明の引戸付き収納家具の (A) は正面図、(B) は背面図、(C) は側面図、(D) は A - A 線断面図、(E) は平面図、(F) は底面図である。

【図 2】図 1 の引戸付き収納家具の上棧と引戸との連結構造を示す (A) は分解斜視図、(B) は連結部の拡大断面図である。

【図 3】図 1 の引戸付き収納家具の昇降機構を示す (A) は平面図、(B) は正面断面図、(C) は車輪を床面に当接した状態における側面断面図であり、(D) は車輪を床面から離反させた状態における側面断面図である。

40

【図 4】図 1 の引戸付き収納家具と連結して使用する端部収納家具の (A) は正面図、(B) は背面図、(C) は側面図、(D) は A - A 線断面図、(E) は平面図、(F) は底面図である。

【図 5】図 1 の引戸付き収納家具と図 4 の端部収納家具を連結する際に使用する見切枠の (A) は左側面図、(B) は正面図、(C) は右側面図である。

【図 6】図 1 の引戸付き収納家具と図 4 の端部収納家具を連結する方法を示す説明図であり、(A) は上棧を離反した状態の斜視図、(B) は上棧を連結した状態の斜視図である。

【図 7】図 1 の引戸付き収納家具と図 4 の端部収納家具を連結し、部屋間の出入口を構成した状態における斜視図である。

50

【図 8】本発明の間仕切り収納家具を使用して居住空間を間仕切る方法を説明するものであり、(A)は間仕切る前の平面配置図であり、(B)間仕切り後の平面配置図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の間仕切り収納家具の好適な実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。

【0016】

本発明の間仕切り収納家具は、図 1 に示すように、引戸付き収納家具 10 であって、収納本体 11 と、上枠 12 と、引戸 13 と、車輪 14 と、台枠 15 と、昇降機構 16 と、から構成してある。

10

【0017】

収納本体 11 は、天板 111 と、底板 112 と、側板 113, 113 と、仕切板 114 と、棚板 115 と、から構成してある。

【0018】

天板 111 は、ゴム、合成樹脂等から成る軟質材 111a を固着してあり、軟質材 111a は適度に弾性変形して、天井に密接するようになっている。

【0019】

仕切板 114 は、天板 111 と固定棚板 115a とを連結する上側仕切版 114a と、固定棚板 115a と底板 112 とを連結する下側仕切板 114b とから成る。

そして、この仕切板 114 によって、収納本体 11 の正面側と背面側とが仕切られ、正面側戸棚 17A, 背面側戸棚 17B が構成されるようになっている。

20

【0020】

側板 112, 112 は、その内側面に所定間隔で複数の突起部 112a, 112b を配設してある。

この突起部 112a, 112b に可動棚板 115b, 115c を載置することによって、適宜位置に可動棚板 115b, 115c を配置できるようになっている。

【0021】

上枠 12 は、図 1 及び 2 に示すように、正面側上枠 121 と背面側上枠 122 とから構成され、正面側上枠 121 の下端面には案内枠 123 を固着してある。

正面側上枠 121 は、L 型金具 124 によって収納本体 11 の正面上部に右半部を固定してあり、左半部は左横方向に突出させてある。そして、正面側上枠 121 の長さは、収納本体 11 の横幅の略 2 倍の長さとしてある。

30

【0022】

背面側上枠 122 は、正面側上枠 121 の左半部の背面に固定してあり、正面側上枠 121 を補強している。

【0023】

引戸 13 は、前記正面側上枠 121 に吊下されており、収納本体 11 の高さから上枠 12 の縦幅を引いた高さとし、その横幅は、収納本体 11 と略同一の横幅としてある。

【0024】

引戸 13 は、図 2 に示すように、その両側上端部に支持部材 131 を固定してあり、支持部材 131 の上方には連結部材 132 を介して案内ローラー 133, 133 を回転自在に支持してある。

40

【0025】

そして、図 2 に示すように、案内ローラー 133, 133 は、案内枠 123 内に挿入されて、案内枠 123 に沿って転動できるようになっている。

よって、引戸 13 は、正面側上枠 121 に吊下状態となって、正面側上枠 121 に沿って摺動するようになっている。

【0026】

又、引戸 13 の正面左端には引手 13a を形成してあり、この引手 13a に片手を掛けて引くことによって、引戸 13 は正面側上枠 121 に沿って収納本体 11 の正面を摺動す

50

るようになっている。

【0027】

よって、引戸13は、部屋間の出入口を構成すると共に、収納本体11の扉体をも兼ねるようになり、引戸13を右方に引き、出入口を開放した場合には、収納本体11の正面側戸棚17Aは閉鎖されるようになっている。

【0028】

車輪14は、支持部材141、支持板材142を介して底板112の下側に配設しており、転動及び固定自在となっている。

【0029】

台枠15は、図3に示すように、外側台枠151と内側台枠152とから構成され、外側台枠151は底板112の下側に固着してある。

一方、内側台枠152は、外側台枠151の内側に配設しており、昇降機構16によって昇降自在となっている。

【0030】

昇降機構16は、図3に示すように、作用ボルト161の上端部を支持板材142に回転自在に支持し、下端部を内側台枠152の連結板材153に回転自在に支持してある。

そして、支持板材142と連結板材153とをリンク機構154、155及び連結杆156、157で連結しており、ハンドル158により作用ボルト161を回動させることによって、リンク機構154、155が作動し、内側台枠152が昇降動するようになっている。

【0031】

よって、内側台枠152を上昇させ、車輪14を床面に当接させれば、引戸付き収納家具10は適宜位置に移動できるようになり、内側台枠152を下降させ、車輪14を床面から離反させれば、引戸付き収納家具10は適宜位置に固定できるようになっている。

【0032】

引戸付き収納家具10と連結して使用する端部収納家具20は、図4に示すように、収納本体21と、扉体22と、車輪23と、台枠24と、昇降機構25と、から構成してある。

【0033】

収納本体21は、天板211と、底板212と、側板213、213と、棚板214と、から構成してある。

【0034】

天板211は、ゴム、合成樹脂等から成る軟質材211aを固着しており、軟質材211aは適度に弾性変形して、天井に密接するようになっている。

【0035】

側板213、213は、その内側面に所定間隔で複数の突起部213a、213bを配設してある。

この突起部213a、213bに可動棚板214を載置することによって、適宜位置に可動棚板214を配置できるようになっている。

【0036】

扉体22の正面右端には取手22aを配設しており、この取手22aを片手で把持して手前に引くことによって、扉体22を開放することができるようになっている。

【0037】

車輪23、台枠24及び昇降機構25の構成は、引戸付き収納家具1におけると同様である。

【0038】

引戸付き収納家具10と端部収納家具20とを連結するには、図5に示すように、見切枠30を使用する。

【0039】

見切枠30は、図5に示すように、上端部に切欠部30aを形成しており、この切欠部3

10

20

30

40

50

0 aに引戸付き収納家具10の上枠12の先端部12aが嵌合するようになっている。

【0040】

よって、図6に示すように、見切枠30を端部収納家具20の側板213の外側面にボルトによって固定し、引戸付き収納家具10の上枠12の先端部12aをこの切欠部30aに嵌合すれば、引戸付き収納家具10と端部収納家具20とを連結することができる。

【0041】

上記のように、収納本体11の正面上部から横方向に突出させて上枠12を配設し、かつ、上枠12を両端支持状態としたから、十分な強度を備えることができるから、引戸13は揺動することなく、円滑に摺動させることができると共に、当接時にも引戸13がガタつき難くなる。

【0042】

さらに、引戸付き収納家具10、端部収納家具20に強度の圧力が付勢された場合にあって、上枠12が見切枠30の切欠部30aから逸脱するから、上枠12、引戸13が簡単に破損し、破壊してしまうこともない。

【0043】

本発明の間仕切り収納家具は、以上のような構成であって、上記のようにして、引戸付き収納家具10と端部収納家具20と連結することによって、出入口を簡単に構成することができる。

【0044】

そして、図7に示すように、引戸付き収納家具10、端部収納家具20に他の間仕切り収納家具40、50を連結すれば、居住空間を複数の部屋に間仕切ることができると共に、各部屋間の出入口Eを構成することができる。

【0045】

さらに、引戸付き収納家具10、端部収納家具20、間仕切り収納家具40、50を適宜組合せて連結すれば、図8に示すように、居住空間Sを居住者の希望する適宜間取りにすることができる。

【符号の説明】

【0046】

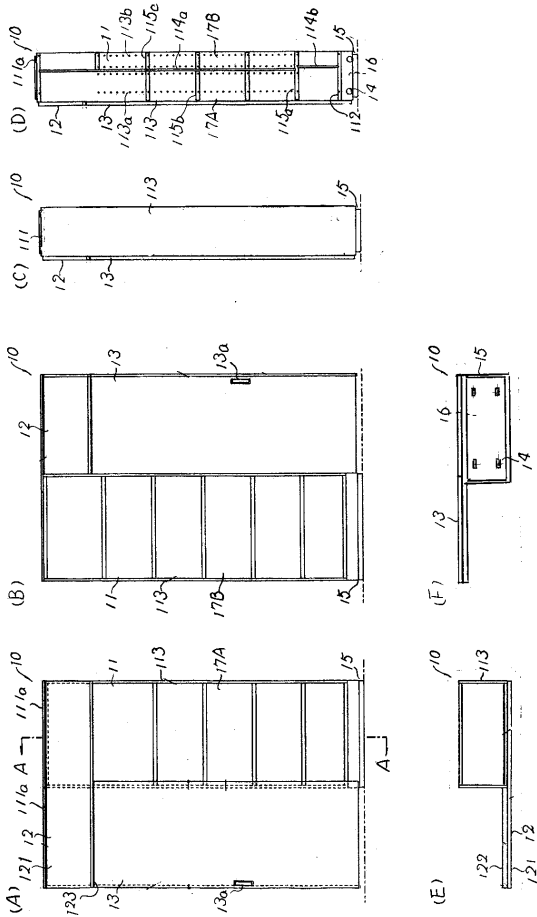
- 10 引戸付き収納家具10
- 11 収納本体
- 113 底板
- 114 仕切板
- 115 棚板
- 12 上枠
- 13 引戸
- 14 車輪

10

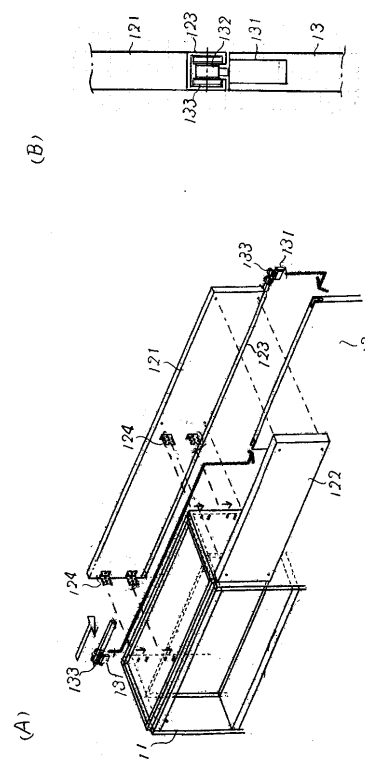
20

30

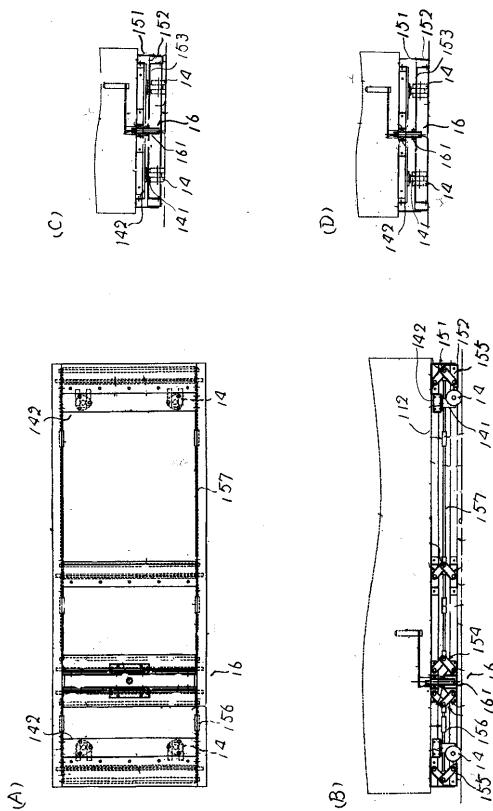
【 図 1 】



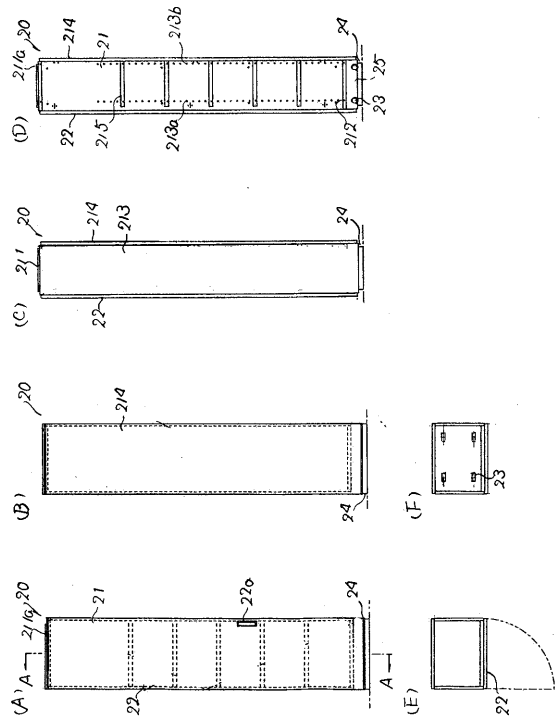
【 図 2 】



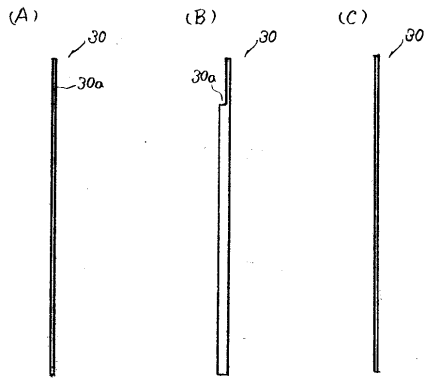
【 図 3 】



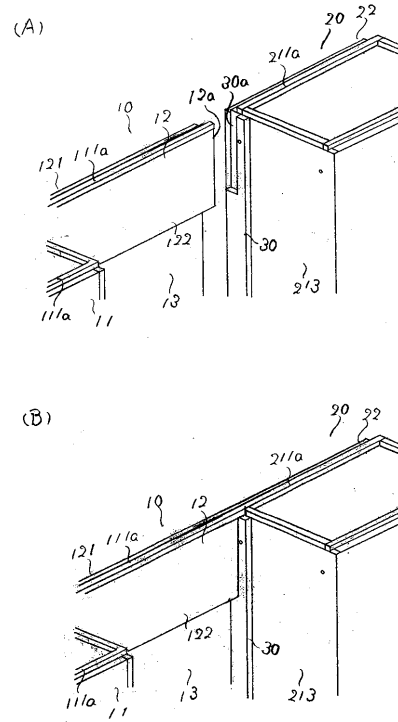
【 図 4 】



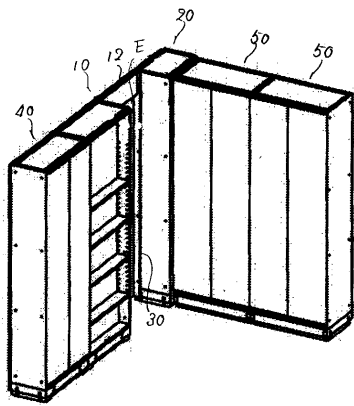
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

